

# お申込みのご案内（必ずお読み下さい）

この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は、同12条の5による契約書面の一部となります。  
詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

## 募集型企画旅行契約

- (1)この旅行はアミイファクト株式会社（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2)募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を頂いた時に成立するものとします。

旅行代金	20,000 円未満	50,000 円未満	50,000 円以上
お申込金 (お一人様)	5,000 円より 旅行代金迄	10,000 円より 旅行代金迄	代金の 20%より 旅行代金迄

## お申し込み及び旅行代金のお支払い

- (1)当社にてお申し込み下さい。

A.ご来店でお申し込みの場合、所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

B.電話等でのご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

- (2)残金は旅行開始日の前日から起算して14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

## 旅行代金に含まれるもの

ホームページに明示された日程の交通費・入園料・宿泊費・食事代・事務手数料及び消費税等諸税が含まれています。(お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません)また、コースに含まれない交通費等諸費用及び追加飲食等個人的性質の諸費用は含まれません。

## 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。増額の場合、旅行開始日の前日から起算して15日目にあたる日より前にお知らせします。

## 旅行開始前の解除

### 【1】お客様の解除権

お客様は、次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金あるいは申込金からの所定の取消料を差し引いて、払い戻し致します。申込金のみで取消料がまかなえない時は、その差額を申し受けます。

- (1)取消し受付時間は当社営業時間内となります。【平日：10時～18時 土・日・祝：13時～18時】

- (2)お客様のご都合で出発日およびコースの変更、人員減をされる場合も取消料・変更料の対象となります。

- (3)取消料の対象となる旅行代金は、追加料金・オプション代金を含めた合計額となります。

取消日	旅行出発日の 20日前～8日前 【10日前～8日前】	旅行出発日の 7日目～2日前	出発日 前日	出発日 当日	旅行開始後 (無連絡不参加)
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

（ 出発日と帰着日が同日となる日帰り旅行の場合は、旅行開始日の  
10日前にあたる日以降 8日前にあたる日まで料金の20% ）

（注意）アミー号をご利用の際、24時を過ぎてご出発の際（片道利用）は日帰り旅行の取消料対象となります。

### 【2】当社からの旅行契約の解除

- (1)お客様が第1項に規定する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、第1項に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

- (2)次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。

A.お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。

B.お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。

C.お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。

D.お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき

E.天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、ホームページに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

- (3)当社は本項【2】項の(1)により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から違約料を差し引いて払い戻しいたします。また本項【2】の(2)により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

## 特別補償

当社がお客様が当旅行参加中に急激かつ偶然の外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

## 当社の責任及び免責事項

主催会社または手配代行先がお客様に損害をあたえたときは損害の賠償をする責に任じます。ただし次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらのために生ずる旅行

日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

## 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2009年9月1日を基準としています。又、旅行代金も2009年9月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 注意事項

- (1) 添乗員は原則として同行しません。但し、バス乗務員が行程を管理します。トイレ休憩は2時間から3時間毎にとります。
- (2) 席は全席指定席になり、あらかじめ当社が決めさせていただきます。
- (3) お申込みのコースの参加人員などの事由により、中型バス又は他社主催のバスにご乗車いただく場合があります。この場合、バス経路(乗車場所・時間)が変更になる場合があります。
- (4) バス車内は禁煙とさせていただきますので、予めご了承ください。
- (5) 小学生以下のお子様同士のご参加はご遠慮願います。
- (6) 当日のバス乗下車地変更はできません。
- (7) 手荷物はバスのトランクでお預かりできますが、走行中の衝撃、盗難などによる手荷物の損害の賠償には一切応じられません。また、手荷物の大きさ、形状によりお断りさせていただく場合があります。(折りたたみ自転車・ペット類はお預かりできません)
- (8) 集合時間は必ずお守り下さい。出発時間になってもお越しにならない場合は放棄とみなし、定刻通り出発いたします。その際の返金はありません。

**【 当ツアーは出発時間になってもお見えにならない場合、原則として当社からお客様に連絡はいたしません。**

**万一、遅れそうな場合は事前に緊急連絡先に連絡して頂き、係員の指示に従って下さい。】**

## その他

- (1) 旅行開始後においてお客様の都合で宿泊・食事・観光・復路バスなどのサービス提供をお受けにならなかった場合はその払戻しはいたしません。
- (2) 事故・台風・降雪・交通渋滞・工事などの道路事情、その他やむをえぬ事由により出発地又は現地の出発・到着時間が遅れタクシー又はホテルを使用しなければならない状況が生じてもその請求には一切応じられません。
- (3) 集客状況により、バス座席のランクアップを行う場合がございます。予めご了承ください。

その他の旅行条件は当社旅行約款(募集型企画旅行契約)によります。

## 《個人情報の取扱いについて》

アミイファクト株式会社(以下「当社」という)及びご旅行をお申込み頂いた受託旅行者(以下「販売店」という)旅行申込みも際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させて頂くほか、お客様がお申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。その他当社及び販売店ではキャンペーンのご案内や旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、特典サービスの提供、統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂く場合がございます。また当社は旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産店に提供することがございます。なお、当社の名称及び個人情報の管理者については当社ホームページ(<http://www.amy-go.com/>)をご参照下さい。

大阪府知事登録旅行業 第2-2461号

旅行企画・実施 **アミイファクト株式会社**

〒533-0033 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目20-14-308号

TEL: 050-3533-6500

FAX: 06-6990-6177